

白川町告示第 36 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和 8 年 9 月 10 日

白川町長 佐 伯 正 貴

記

- 1 令和 8 年度 白川町一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 令和 8 年度 白川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 令和 8 年度 白川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度

補 正 予 算 書 及 び 説 明 書

白 川 町

一 般 会 計 補 正 予 算 第 2 号

国民健康保険特別会計補正予算 第 1 号

介護保険特別会計補正予算 第 1 号

議第40号

令和8年度白川町一般会計補正予算（第2号）

令和8年度白川町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,934,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年9月4日提出

白川町長 佐伯正貴

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		969,102	8,984	978,086
	2 国庫補助金	562,770	8,984	571,754
16 県支出金		570,556	500	571,056
	2 県補助金	326,855	500	327,355
17 財産収入		38,637	1,800	40,437
	2 財産売却収入	15,777	1,800	17,577
18 寄附金		4,500	20,000	24,500
	1 寄附金	4,500	20,000	24,500
19 繰入金		474,070	2,000	476,070
	1 基金繰入金	431,300	2,000	433,300
20 繰越金		113,628	34,754	148,382
	1 繰越金	113,628	34,754	148,382
21 諸収入		79,670	10,062	89,732
	4 雑収入	48,651	10,062	58,713
22 町債		2,344,600	2,900	2,347,500
	1 町債	2,344,600	2,900	2,347,500
補正されなかった款に係る額		4,258,237	0	4,258,237
歳入合計		8,853,000	81,000	8,934,000

【第1表】

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		5 7, 7 5 0	4 1 0	5 8, 1 6 0
	1 議 会 費	5 7, 7 5 0	4 1 0	5 8, 1 6 0
2 総 務 費		1, 1 7 4, 2 6 0	5 6, 3 3 0	1, 2 3 0, 5 9 0
	1 総 務 管 理 費	6 0 6, 6 5 0	8, 5 0 0	6 1 5, 1 5 0
	2 企 画 費	4 1 3, 5 1 0	4 7, 8 3 0	4 6 1, 3 4 0
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	7 7, 9 7 0	0	7 7, 9 7 0
3 民 生 費		1, 3 9 9, 8 8 0	3, 5 3 0	1, 4 0 3, 4 1 0
	1 社 会 福 祉 費	1, 0 3 5, 3 1 0	3, 4 4 0	1, 0 3 8, 7 5 0
	2 児 童 福 祉 費	3 6 3, 5 4 0	9 0	3 6 3, 6 3 0
4 衛 生 費		7 9 2, 6 6 0	2, 5 3 0	7 9 5, 1 9 0
	1 保 健 衛 生 費	6 0 4, 6 1 0	2, 5 3 0	6 0 7, 1 4 0
5 農 林 水 産 業 費		7 5 4, 5 8 0	1, 1 0 0	7 5 5, 6 8 0
	2 林 業 費	3 8 4, 3 1 0	1, 1 0 0	3 8 5, 4 1 0
6 商 工 費		1 6 8, 6 5 0	1 0, 0 0 0	1 7 8, 6 5 0
	1 商 工 費	1 6 8, 6 5 0	1 0, 0 0 0	1 7 8, 6 5 0
7 土 木 費		7 0 2, 7 1 0	3, 0 0 0	7 0 5, 7 1 0
	2 道 路 橋 梁 費	4 8 3, 2 0 0	3, 0 0 0	4 8 6, 2 0 0
9 教 育 費		2, 7 5 9, 5 4 0	4, 1 0 0	2, 7 6 3, 6 4 0
	3 小 学 校 費	6 7, 0 7 0	6 0 0	6 7, 6 7 0
	4 中 学 校 費	4 3, 9 3 0	6 0 0	4 4, 5 3 0

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	6 社 会 教 育 費	1 4 0, 2 3 0	2, 9 0 0	1 4 3, 1 3 0
補正されなかった款に係る額		1, 0 4 2, 9 7 0	0	1, 0 4 2, 9 7 0
歳 出 合 計		8, 8 5 3, 0 0 0	8 1, 0 0 0	8, 9 3 4, 0 0 0

【第1表】

【第2表】

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	簡易水道事業会計繰出金	124,300

【第3表】

債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
第4期白川町学校給食センター 給食調理業務等委託業務	令和9年度から 令和10年度まで	132,000

【第4表】

地 方 債 補 正

(変更)

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 額	補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法		限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
17 町 民 会 館 維 持 管 理 事 業	7,400	証書借入又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件によるものとする。ただし本町の都合によりその全部又は一部を繰上償還することができる。	2,900	10,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
補 正 さ れ な い も の	2,337,200				0	2,337,200			
合 計	2,344,600				2,900	2,347,500			

議第 4 1 号

令和 8 年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度白川町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 2 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 9 7, 2 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日提出

白川町長 佐 伯 正 貴

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		3,000	6,200	9,200
	1 繰越金	3,000	6,200	9,200
補正されなかった款に係る額		988,000	0	988,000
歳入合計		991,000	6,200	997,200

【第1表】

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		9, 5 6 0	2 0 0	9, 7 6 0
	1 総 務 管 理 費	5, 1 4 0	2 0 0	5, 3 4 0
7 諸 支 出 金		2, 3 7 0	6, 0 0 0	8, 3 7 0
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2, 3 7 0	6, 0 0 0	8, 3 7 0
補正されなかった款に係る額		9 7 9, 0 7 0	0	9 7 9, 0 7 0
歳 出 合 計		9 9 1, 0 0 0	6, 2 0 0	9 9 7, 2 0 0

議第42号

令和8年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和8年度白川町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,202,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月4日提出

白川町長 佐 伯 正 貴

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		9,000	47,300	56,300
	1 繰越金	9,000	47,300	56,300
補正されなかった款に係る額		1,146,000	0	1,146,000
歳入合計		1,155,000	47,300	1,202,300

【第1表】

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 諸 支 出 金		3 2 0	4 7, 3 0 0	4 7, 6 2 0
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3 1 0	4 7, 3 0 0	4 7, 6 1 0
補正されなかった款に係る額		1, 1 5 4, 6 8 0	0	1, 1 5 4, 6 8 0
歳 出 合 計		1, 1 5 5, 0 0 0	4 7, 3 0 0	1, 2 0 2, 3 0 0